

現場地下水浄化に係る注水用水の確保について（報告）

1 経緯

現場内の汚染地下水の浄化については、現場に浸透した雨水が自然流下して徐々に汚染の無い地下水に置き換わっていく自然浄化を基本としながら、追加対策で設置した注水井戸等を最大限活用し、注水・揚水による浄化対策を進めているが、浄化を促進するためには、注水用水の安定的な確保が極めて重要である。

昨年度までは、岩手県の浄化が完了した井戸から注水用水の提供を受けていた（約 50 m³/日）が、今年度から使用不可となったことから、新たな注水用水を確保する必要がある。

2 新たな注水用水の水源（図－1、2 参照）

- ・ 新たな水源として、茂市かん水用施設からの水を使用する。
- ・ 当該施設は昭和 53 年度に農業用水確保のため設置された施設であり、設置当初は茂市地区の組合員 20 名ほどが使用していたが、現在は 2 名ほどの組合員が使用している。
- ・ 取水口は周辺河川・湧水等のモニタリング地点（ア-13）として採水を行っている地点であり、1,4-ジオキサンが検出されていないことが確認されている。
- ・ 茂市かん水施設の既存の配管に、雨水等を貯留している No. 2 浸出水貯留池（※）に送水するための新設配管を設置し取水する。

※浸出水処理施設撤去後は、No. 1 浸出水貯留池に切替え。

3 今年度の注水量の確保対策（図－3 参照）

- ・ 昨年度まで注水用水として使用していた雨水、下流沢、現場中央池からの取水に加え、新たに本年 4 月から茂市かん水施設からの取水（約 170m³/日）が可能となった。
- ・ 渇水期に備え、浄化完了井戸である SW-4 から中央池へ送水可能となるよう 4 月に配管を設置した。（約 20 m³/日）
- ・ 4 月に中央池から 1 号雨水貯留池への送水ポンプを 1 台から 2 台に増やし、送水能力を強化した。

水源は周辺河川のモニタリング地点 アー13

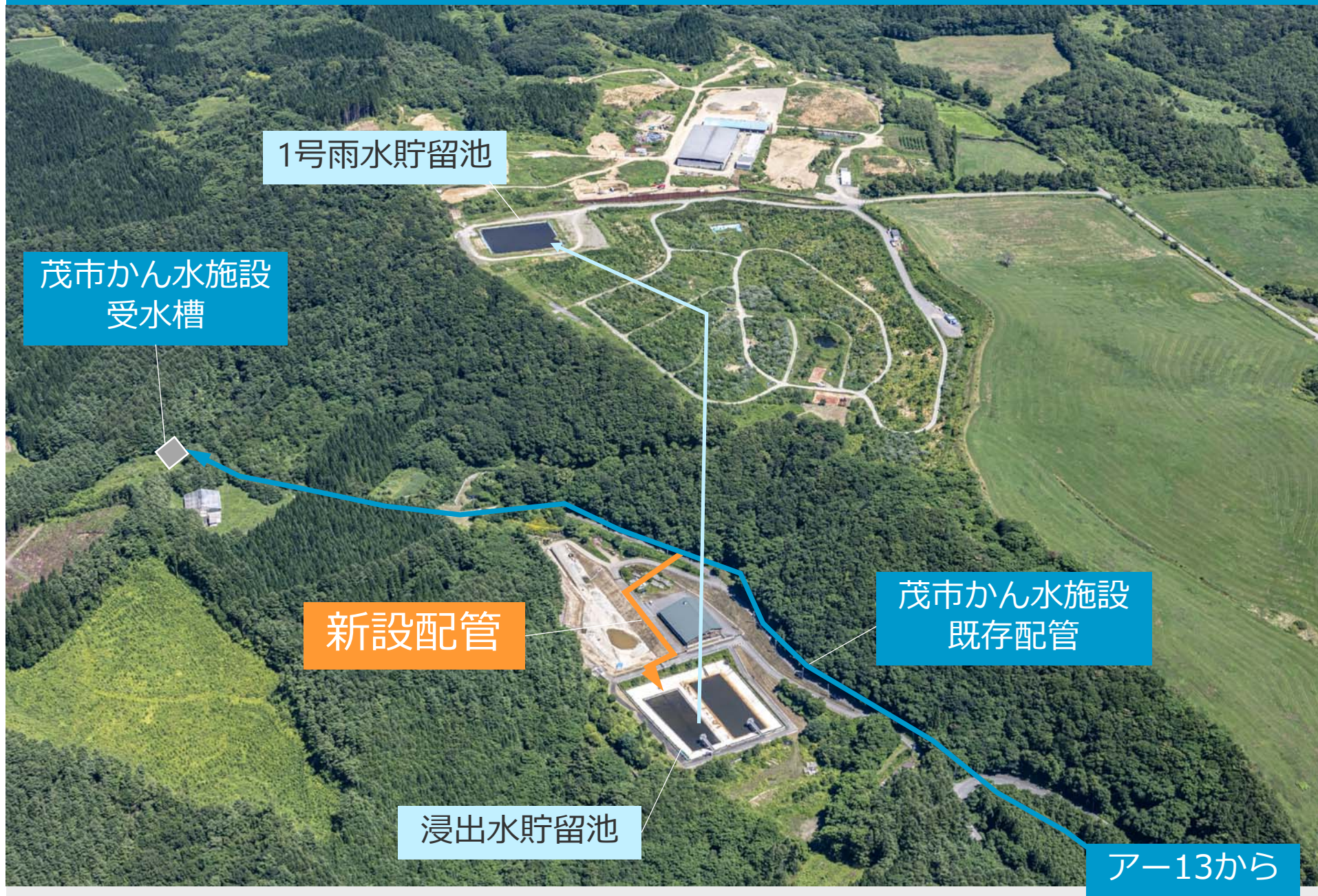
図-1



この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。

茂市かん水施設からの取水のため配管を新設

図-2



注水量の確保対策

図-3

